

世田谷区第4期文化・芸術振興計画中間見直し検討委員会 区民公募委員募集要項

1 検討委員会について

区では、令和6年3月に策定した「世田谷区第4期文化・芸術振興計画」（以下「第4期計画」といいます。）について、社会経済状況や区の文化・芸術を取り巻く環境の変化を反映するため、令和9年度に中間見直しを行う予定です。

中間見直しを行うにあたっては、有識者・学識経験者・公募した区民等で組織する検討委員会を設置します。検討委員会では、第4期計画の開始年度である令和6年度からの取り組みを検証の上、見直しに向けた検討を行っていただきます。

2 募集人員

1名

3 応募資格

次の要件のいずれにも該当する方。

- (1) 世田谷区に在住、在勤または在学する満18歳以上の方。

※世田谷区職員は除きます。

- (2) 検討委員会（全5回開催予定）に出席可能な方。

※1回あたりの所要時間は、2時間程度です。

【検討委員会の開催日程（予定）】

第1回：令和8年10月 第2回：令和9年 2月

第3回：令和9年 4月 第4回：令和9年 7月

第5回：令和9年10月

4 応募方法・応募期限

- (1) 応募方法

オンライン手続き（URL：<https://logoform.jp/form/JqMJ/1664318>）

もしくは郵送・持参により、応募してください。

※郵送・持参の場合は、以下の書類を提出してください。

なお、提出書類は返却いたしません。

①履歴書

記載（掲載）事項は、以下のとおりです。

- ・氏名（フリガナ）
- ・生年月日
- ・住所
- ・連絡先電話番号
- ・メールアドレス（メールアドレスがない場合は、FAX番号）
- ・顔写真（縦4センチ × 横3センチ、最近3か月以内に撮影したもの。）
- ・文化・芸術にかかわる活動状況（活動内容・活動団体など）
- ・過去の委員などの経歴

※過去に世田谷区または他自治体の付属機関（行政計画の策定に関する委員会、審議会など）の委員や区政モニターを務められた経験がある場合は、記入してください。



（オンライン手続き
URL二次元コード）

②小論文（1，600字程度）

テーマ：「より多くの区民が文化・芸術に親しむために区が取り組むべきこと」
※第4期計画の内容を踏まえ、関係団体との連携・協力についても記載してください。

様式：任意の様式（原稿用紙等）

提出先：〒156-0043 世田谷区松原6-3-5

世田谷区梅丘分庁舎3階 世田谷区 生活文化政策部 文化・国際課

(2) 応募期限

令和8年8月14日（金）午後5時（郵送の場合は必着）

5 選考方法等

- (1) 履歴書及び小論文の内容に基づき、審査します。
- (2) 選考結果については、令和8年9月上旬頃（予定）に書面で通知します。

6 報酬

検討委員会への出席1回につき11,000円

※検討委員会に欠席した場合、当該委員会分の報酬は支給しません。

7 その他

応募にあたりいただいた個人情報、選考の目的以外には使用しません。